

四半期報告書

(第119期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

日本精鋁株式会社

東京都新宿区下宮比町3番2号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	14
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第119期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）
【会社名】	日本精鉱株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木嶋 正憲
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部長 渡邊 繁樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下宮比町3番2号
【電話番号】	03（3235）0021（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理部長 渡邊 繁樹
【縦覧に供する場所】	日本精鉱株式会社 大阪営業所 （大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番11号 大同生命南館） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の当社大阪営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第1四半期連結 累計期間	第119期 第1四半期連結 累計期間	第118期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（千円）	3,300,236	2,991,426	11,671,797
経常利益（千円）	240,398	213,949	622,678
四半期（当期）純利益（千円）	151,320	131,274	385,218
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	153,228	133,197	390,264
純資産額（千円）	4,106,514	4,354,185	4,282,086
総資産額（千円）	11,101,024	10,876,029	10,430,848
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	12.38	10.74	31.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	37.0	40.0	41.1

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下「当第1四半期」という）におけるわが国経済は、政府によるデフレ脱却・経済再生を目指す政策への期待感から円高の是正や株価の回復が進み、企業業績や個人消費の一部に持ち直しの傾向がみられました。しかしながら、海外においては、中国経済の減速や欧州経済の低迷などもあり、景気の先行きについては、依然として不透明な状況になっています。

このような環境下、当社グループは販売強化に努め、前年同期に比べますと減収、減益とはなりましたが、前年度第4四半期に比して、アンチモン事業、金属粉末事業ともに、回復傾向となりました。

その結果、当第1四半期の売上高は前年同期比308百万円減収（9.4%減収）の2,991百万円、営業利益は49百万円減益（19.5%減益）の202百万円、経常利益は26百万円減益（11.0%減益）の213百万円、四半期純利益は20百万円減益（13.2%減益）の131百万円となりました。

セグメントごとの業況は次のとおりです。

[アンチモン事業]

同事業の原料であり、製品販売価格の基準ともなるアンチモン地金の国際相場は、中国経済の減速と欧州不況の継続により、需給が緩み、下落傾向となっており、当第1四半期の平均はトン当たり10,350ドルで、前年同期の13,640ドルに比して24.1%ダウンとなりました。

同事業の販売状況につきましては、家電向けなどの需要が弱含みで、当第1四半期の販売数量は、前年同期比32トン減少（1.8%減少）の1,703トンでありました。

その結果、同事業の第1四半期の売上高は、地金相場下落による販売価格の落ち込みなどで、308百万円減収（15.3%減収）の1,701百万円となりました。セグメント利益は、相場下落が続いていることなどが影響し、50百万円減益（57.5%減益）の37百万円となりました。

[金属粉末事業]

同事業においては、自動車部品需要に連動する粉末冶金向け金属粉については、前年同期並みの需要には至っておりませんが、電子部品向け微粉末金属粉については、スマートフォン及びタブレット型多機能端末関連需要が堅調に推移しています。

用途別の販売状況の実績につきましては、粉末冶金向け金属粉の当第1四半期の販売数量は、前年同期比72トン減少（15.8%減少）の385トン、電子部品向け微粉末金属粉は、高付加価値製品を中心に14トン増加（8.6%増加）の176トンとなり、全体では前年同期比58トン減少（9.4%減少）の561トンでありました。

その結果、同事業の当第1四半期の売上高は0.1%増収の1,286百万円となりました。セグメント利益は、6百万円増益（4.0%増益）の157百万円となりました。

[その他]

当第1四半期不動産賃貸事業の売上高は3百万円（前年同期比21.7%減収）、セグメント利益は2百万円（前年同期比23.1%減益）でありました。

(2) 連結財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は6,647百万円となり、前連結会計年度末と比べ479百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が314百万円、受取手形及び売掛金が170百万円増加したことによるものであります。固定資産は4,224百万円となり前連結会計年度末に比べ33百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が37百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、10,876百万円となり、前連結会計年度末と比べ445百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は4,002百万円となり、前連結会計年度末と比べ394百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が410百万円増加したことによるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ21百万円減少して、2,519百万円となっております。

この結果、負債合計は、6,521百万円となり、前連結会計年度末と比べ373百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,354百万円となり、前連結会計年度末と比べ72百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が四半期純利益により131百万円増加したこと及び配当により61百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は40.0%（前連結会計年度末は41.1%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①当社の株主の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号にいう、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるべきものと考えております。従いまして、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、資本市場のルールに則り、株式を買い付ける行為それ自体を否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、当社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、取引先、債権者等の利害関係者との関係を損ね、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらすものも想定されます。当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

当社グループは「環境と安全そして成長を最重要課題と認識し、社会との共存を図り、より豊かで安全な生活環境を作るために必要な物作りの一翼を担う」ことを基本理念としております。

また、株主各位をはじめ、取引先、従業員、社会という全ての利害関係者から支持を得て、企業の経済的価値の向上とともに、社会的責任や環境保全の責務を果たすことが当社の企業価値を高め、ひいては株主共同の利益の確保、向上に繋がるという認識に立ち、経営にあたっております。

上記の企業努力にもかかわらず、当社取締役会の賛同を得ることなく、特定の株主グループの当社株式の保有割合が20%以上となるような当社株式の買付けを行おうとする者に対して、①買付行為の前に、当社取締役会に対して当社が求める情報提供をすること、②その後、当社取締役会（別途設ける独立委員会を含む）が、その買付行為を評価し、交渉・評価意見・代替案作成の期間を設けることを要請するルールを策定し、このルールが遵守されない場合は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

そのため当社は、平成22年6月29日開催の当社第115期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」を継続しておりましたが、承認された買収防衛策の有効期間は平成25年6月開催の第118期定時株主総会終結の時までとしていたため、当社では、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、継続の是非も含めその在り方を検討してまいりました。

その結果、導入時の基本的な考え方及びその目的に変更がないことから、買収防衛策を一部修正した上で継続することを平成25年5月15日開催の取締役会において決議し、次いで当社定款に基づき平成25年6月27日開催の定時株主総会に付議した結果、取締役会の決議のとおり継続することが承認されました。

③上記②の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記②の取組みが、上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保・向上させるための取組みであり、株主各位の共同の利益を損なうものではないと判断します。

また、当該買収防衛策は、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防ぐため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の金額は、16,268千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,029,500	13,029,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	13,029,500	13,029,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	13,029,500	—	1,018,126	—	564,725

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式811,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式12,120,000	12,120	—
単元未満株式	普通株式98,500	—	—単元（1,000）未満の株式
発行済株式総数	13,029,500	—	—
総株主の議決権	—	12,120	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本精鉱株式会社	東京都新宿区 下宮比町3-2	811,000	—	811,000	6.22
計	—	811,000	—	811,000	6.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,040,248	2,354,663
受取手形及び売掛金	※ 1,888,087	※ 2,058,439
有価証券	1,000	—
商品及び製品	1,200,872	1,229,441
仕掛品	182,427	179,838
原材料及び貯蔵品	770,831	721,814
その他	90,628	109,837
貸倒引当金	△6,184	△6,702
流動資産合計	6,167,911	6,647,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,345,766	1,325,802
機械装置及び運搬具（純額）	1,040,525	1,019,093
土地	1,478,590	1,478,590
その他（純額）	69,975	74,314
有形固定資産合計	3,934,858	3,897,801
無形固定資産	66,115	63,731
投資その他の資産	257,437	263,014
固定資産合計	4,258,411	4,224,547
繰延資産	4,525	4,148
資産合計	10,430,848	10,876,029

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	889,063	1,300,031
短期借入金	1,987,500	1,908,200
未払法人税等	99,698	89,015
賞与引当金	97,143	83,138
その他	534,357	622,087
流動負債合計	3,607,762	4,002,473
固定負債		
社債	274,000	260,000
長期借入金	1,819,900	1,809,900
退職給付引当金	304,535	307,294
負ののれん	787	—
資産除去債務	35,279	35,287
その他	106,497	106,888
固定負債合計	2,540,999	2,519,370
負債合計	6,148,762	6,521,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,126	1,018,126
資本剰余金	564,725	564,725
利益剰余金	2,859,236	2,929,420
自己株式	△146,705	△146,713
株主資本合計	4,295,383	4,365,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△13,297	△11,374
その他の包括利益累計額合計	△13,297	△11,374
純資産合計	4,282,086	4,354,185
負債純資産合計	10,430,848	10,876,029

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,300,236	2,991,426
売上原価	2,834,033	2,577,244
売上総利益	466,202	414,181
販売費及び一般管理費	214,155	211,365
営業利益	252,046	202,815
営業外収益		
受取配当金	1,016	1,524
負ののれん償却額	7,904	787
為替差益	—	21,457
助成金収入	3,584	—
その他	773	1,953
営業外収益合計	13,279	25,721
営業外費用		
支払利息	14,950	10,620
為替差損	5,052	—
その他	4,924	3,967
営業外費用合計	24,926	14,588
経常利益	240,398	213,949
特別損失		
固定資産除却損	1,465	251
ゴルフ会員権売却損	3,376	—
特別損失合計	4,841	251
税金等調整前四半期純利益	235,556	213,697
法人税、住民税及び事業税	95,942	90,991
法人税等調整額	△11,706	△8,568
法人税等合計	84,236	82,422
少数株主損益調整前四半期純利益	151,320	131,274
四半期純利益	151,320	131,274

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	151,320	131,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,908	1,923
その他の包括利益合計	1,908	1,923
四半期包括利益	153,228	133,197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,228	133,197

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	17,022千円	11,826千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	106,796千円	115,158千円
負ののれんの償却額	△7,904	△787

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	61,102	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	61,090	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	2,010,533	1,285,649	3,296,183	4,052	3,300,236	—	3,300,236
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	7,838	7,838	—	7,838	△7,838	—
計	2,010,533	1,293,488	3,304,021	4,052	3,308,074	△7,838	3,300,236
セグメント利益	87,464	151,097	238,561	3,817	242,379	9,666	252,046

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額9,666千円はセグメント間取引の消去9,666千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	アンチモン 事業	金属粉末 事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	1,701,947	1,286,305	2,988,252	3,173	2,991,426	—	2,991,426
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	11,419	11,419	—	11,419	△11,419	—
計	1,701,947	1,297,724	2,999,671	3,173	3,002,845	△11,419	2,991,426
セグメント利益	37,212	157,146	194,359	2,935	197,294	5,521	202,815

(注) 1. 上記の報告セグメントに含めていない、不動産賃貸事業であります。

2. セグメント利益の調整額5,521千円はセグメント間取引の消去5,521千円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円38銭	10円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	151,320	131,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	151,320	131,274
普通株式の期中平均株式数(株)	12,220,358	12,218,167

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月13日

日本精鉱株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精鉱株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精鉱株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。